

<蒲郡市内小・中学校の災害に関わる保護者への連絡確認事項>

令和8年7月1日改訂

次のような状況の時、**形原小学校・形原北小学校・形原中学校**は**臨時休業（休校）**となります。

【登校前】

- ア 朝6時の段階で、蒲郡市に
 - ・暴風（暴風雪）警報・特別警報が発表されているとき
 - ・**レベル4（氾濫危険警報、大雨危険警報、土砂災害危険警報、高潮危険警報）**が出されているとき
 - ・「伊勢・三河湾」に津波・大津波警報が発表されているとき
 - イ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき
（学校から「授業再開」の連絡がされるまでは、臨時休業＜休校＞）
 - ウ 蒲郡市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき（学校から「授業再開」の連絡がされるまでは、臨時休業＜休校＞）
 - エ Jアラート発令時、弾道ミサイル攻撃対象地域となったとき
（午前10時までに安全が確認された場合は、安全に注意し、登校）
 - オ **前日の午後2時頃に熱中症特別警戒アラートが発表されたとき**
 - カ 上記以外の場合で、学校から事前にお知らせ、または、コドモン等で「臨時休業」の連絡があったとき
- ※①上記ア～オにかかわらず保護者が「登校は危険」と判断した場合は、自宅待機をさせ、安全確保に努め、コドモンで学校へご連絡ください。
- ※②「伊勢・三河湾」に発令された津波警報・大津波警報に対しては学校ごとに対応が異なります。

【登校・下校中】

- 登校中に アの気象警報が発表されたとき
または、登校・下校中に イの状況になったとき
→帰宅し自宅待機
（ただし、自宅に家族がいないなどを含め、登校した方が安全と判断される状況の場合は、一旦学校に避難する。）
 - 地震発生の場合
→安全な場所や避難場所（含、受け入れ可能な家）に避難
その後、学校か自宅か近い方に避難
- ※①親子で通学路を点検して、「安全な場所」「避難場所（避難受け入れ家庭）」について確認しておいてください。
- ※②学校に避難した児童生徒についてのその後の対応は、【在校時】と同様です。
- Jアラート発令時、弾道ミサイル攻撃対象地域となったとき
→できる限り速やかに頑強な建物に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【在校時】

- 在校時に アの**気象警報**が発表されたとき、または、イ～オの状況になったとき
安全確認の上、保護者への引き渡しなど、速やかに下校させます。
- ※①上記ア～オにかかわらず、保護者が「下校は危険」と判断した場合は、学校から連絡がなくても、保護者の方は迎えに来てください。
但し、途中の道路等の状態や学校へ向かうことが危険であると判断されるときは、決して無理をしないようにしてください。
保護者が迎えに来ることのできる状況になるまで、児童生徒を学校に待機させます。
- ※②上記 アの気象警報にかかわらず、学校からコドモンで一斉下校による通常下校の連絡があった場合、通常の時刻での下校になります。（下校時刻変更の場合はあらためて連絡します。）

<資料> 蒲郡市の「LINE」・「安心ひろメール」・「Yahoo 防災情報」・「X」・「ホームページ」を通じて、避難情報・気象情報が提供されます。

※家族みんなで防災会議を開き、非常災害時での家族との連絡方法・避難場所・引き渡し方法等を確認しましょう。